

おいしさ、しあわせ創造

第**53**期

定時株主総会 招集ご通知

日本KFCホールディングス株式会社

開催
日時

2022年6月22日(水曜日)
午前10時30分(受付開始:午前10時)

開催
場所

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
横浜アイマークプレイス5階
横浜本社

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(取締役監査等委員を除く)5名選任の件
- 第4号議案 取締役監査等委員3名選任の件
- 第5号議案 取締役(取締役監査等委員を除く)の金銭報酬額改定の件

本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の議決権行使の上、ライブ配信のご視聴をご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。

目次

第53期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	9
〈添付書類〉	
事業報告	20
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41



インターネット等による議決権行使期限
2022年6月21日(火)
午後6時15分まで



郵送による議決権行使期限
2022年6月21日(火)
午後6時15分までに到着
詳しくは、3ページをご覧ください。

日頃より当社の活動に対し、多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

長引く新型コロナウイルスの流行による様々な制約で、人々の価値観、ライフスタイル、消費行動などが大きく変化しました。この様な状況の中、私たち日本KFCホールディングス株式会社は全てのお客さまと従業員の安全・安心を確保することを最優先とした上で、「食」を通じて社会を支える責任を果たすことの重要性を再確認致しました。

当社グループでは企業理念である、「おいしさ、しあわせ創造」を実現するため、お客様へ安全・安心な食を提供するとともに、安心できる店舗づくりに取り組んでまいりました。これらの取り組みの結果、チェーン売上は過去最高の1,535億円を記録し、49店舗の新規出店により、店舗数は1,172店舗となりました。

私たちはこれからもブランドの原点に立ち戻って、「誰にも真似できない味」「安全・安心なおいしさ」という“KFCの価値”を磨き上げ、変化し続けるお客さまのニーズにいち早くお応えしてまいります。また、気候変動や資源の枯渇、食品ロスや貧困など地球環境や社会の課題にも真摯に向き合います。事業活動そのもので環境への負担を減らすことはもちろん、持続可能な社会を実現するための具体的なアクションを起こしてまいります。

変化が激しい時代だからこそ私たちがすべきこと、できることを絶えず追求し、「地域を支え、人を支える」なくてはならない信頼のブランドであるために挑戦し続けることをお約束します。



代表取締役社長 **判治 孝之**

引き続き当社グループの活動に対するご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
日本KFCホールディングス株式会社
代表取締役社長 判 治 孝 之

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、次頁以降に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月21日（火曜日）午後6時15分までに議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時30分

2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス5階 横浜本社

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（取締役監査等委員を除く）5名選任の件
- 第4号議案 取締役監査等委員3名選任の件
- 第5号議案 取締役（取締役監査等委員を除く）の金銭報酬額改定の件

4. 議決権の行使方法のご案内

（次頁以降記載の【議決権の行使方法のご案内】をご参照ください）

以 上

インターネットの開示について

本招集ご通知の添付書類のうち、「会社の体制及び方針」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、「連結注記表」、「個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査等委員会の監査対象となっております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書類による郵送または当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ <https://japan.kfc.co.jp/ir/stockholder>

議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

① インターネットによる議決権行使

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
議決権行使サイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月21日（火）午後6時15分まで



QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※ スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

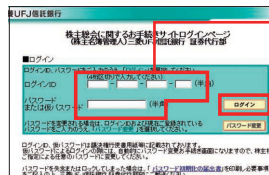


ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

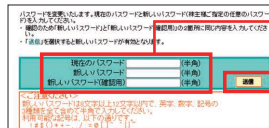


「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※ パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- 毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い
 - (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

② 議決権行使書を郵送



議決権行使書に各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限

2022年6月21日（火）
午後6時15分までに到着

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX個

XXXXXXXXXX年XX月XX日

基本日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX個

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID 3305-□□□□-Y7D
仮パスワード □□□□

〇〇〇〇〇〇

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案／第2号議案／第5号議案

賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印

反対の場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案／第4号議案

全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印

全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印

一部の候補者を
反対される場合 >> 「賛」の欄に○印をご表示のうえ、
反対される候補者の番号を（ ）
内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な
「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が
記載されております。

▶ 詳細は3ページをご覧ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送または
インターネットによる議決権行使のお手続きはい
ずれも不要です。

③ 株主総会に出席



議決権行使書を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

株主総会開催日時

2022年6月22日(水)
午前10時30分(午前10時開場)

株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

※ご家族名義であっても、議決権の代理行使及び株主総会へご出席いただけるのは、議決権行使書及び代理権を証明する書面をお持ちで、かつ、お越しいただく方も株主さまである場合に限りです。

議決権を有する株主でない方(ご家族やご友人等)を代理人にご選任、または同伴してご入場することはできませんのでご注意ください。

(身体の不自由な株主さまの介助者のご同伴についてはスタッフにお声掛けください。)

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

感染リスクを避けるため、可能な限り「書面による郵送」または「インターネット」での事前の議決権行使をご推奨申し上げます。

以上

視聴用ウェブサイトについてのご案内

インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上の株主総会への出席とは認められません。当日の決議に参加することはできないため、事前に議決権の行使をお願い申し上げます。また、質問や動議の提出を行うこともできませんのであらかじめご了承ください。

1 配信日時

2022年6月22日（水曜日） 午前10時30分から株主総会終了まで

※配信ページは開始30分前の10時頃に開設予定です。

2 ご視聴方法

- (1) パソコンまたはスマートフォン等から下記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



- (2) 株主さま認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

ログインID：**3305+株主番号**（同封の議決権行使書に記載されている株主番号8桁）

（例）株主番号12345678の場合⇒「ログインID」：3305-1234-5678

パスワード：**郵便番号+2022**（2022年3月31日（基準日）時点における株主名簿上にご登録住所の郵便番号7桁）

（例）郵便番号123-4567の場合⇒「パスワード」12345672022

※議決権行使書を投函する前に、必ずお手元に「**ログインID、パスワード**」をお控えください。

※ログインID/パスワードどちらも「ハイフン (-)」は不要です。

- (3) ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

※ お問い合わせ先

- 視聴用ウェブサイトへのログインに関するお問い合わせ（三菱UFJ信託銀行株式会社）

TEL 0120-676-808

（平日9：00～17：00、株主総会当日は9：00～株主総会終了まで）

- 視聴に関するお問い合わせ（株式会社Jストリーム）

TEL 0120-597-260

（株主総会当日10：00～株主総会終了まで）

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 個

XXXXXXXXXX年XX月XX日

基準日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 個

1. _____

2. _____

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログイン用QRコード

330

株主番号(8桁)

株主番号(8桁)

株主番号

郵便番号

MUFG 三菱UFJ銀行

Engagement Portal

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁

パスワード

お届届出に同意する

ログイン



- ① 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。
- ② ログインIDとパスワードを入力してください（ログインIDの4つ目の欄は入力不要です）。
- ③ ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。

3 ご視聴に関する留意事項

- ライブ配信をご覧いただけるのは、株主さまご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料等は、各株主さまのご負担となります。
- 機器のトラブル等やむを得ない事情により、ライブ配信ができなくなる可能性がございます。その場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。また、当社はこれらの通信障害等によってライブ配信をご視聴の方が被った不利益に関して、一切の責任を負いかねますことご了承ください。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。
- ライブ配信にあたりご出席株主さまのお姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題として位置づけ、そのためにも持続的かつ安定的な成長を目指しております。今後の新たな成長につながる戦略投資に資金を充当するため、業績及び財務状況を勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。この方針に基づき当期の期末配当につきましては、以下のとおり普通配当25円に特別配当10円を加え、1株につき35円といたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき配当金 35円（うち、普通配当25円、特別配当10円）

総額 784,823,935円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考資料、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係わる情報を、法令省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>〈 新設 〉</p> <p>〈 新設 〉</p>	<p>〈 削除 〉</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（取締役監査等委員を除く）5名選任の件

取締役（取締役監査等委員を除く）5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（取締役監査等委員を除く）5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、再任の候補者に関しては、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、また、新任の候補者に関しては、業務経歴及び面談に基づき当社の取締役として適任であると判断しております。取締役（取締役監査等委員を除く）の候補者に関する事項は、12頁から15頁のとおりであります。

候補者番号 **1** はんじ たかゆき
判治 孝之

再任



生年月日

1965年12月24日生

所有する当社株式の数
520株

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月 三菱商事株式会社入社
 1996年5月 MC Meats Holding Pty, Ltd
 1999年2月 三菱商事株式会社飼料畜産部
 2005年9月 当社商品ユニットゼネラルマネージャー
 2007年4月 当社執行役員商品ユニット担当（兼）経営企画室ゼネラルマネージャー
 2011年4月 三菱商事株式会社農水産本部戦略企画室長
 2012年5月 Indiana Packers Corporation CEO & Chairman
 2016年4月 三菱商事株式会社広報部長
 2020年6月 当社取締役常務執行役員 経営戦略担当
 （兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役常務執行役員
 2021年6月 当社代表取締役社長 CEO（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長（兼）Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役（兼）Bamboo (Thailand) Holding Pte. Ltd.取締役【現任】
 2022年4月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社マーケティング本部長【現任】

取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社において、畜産関係の業務に従事するだけでなく、会社経営に関する豊富な経験を有しております。2021年6月からは当社代表取締役社長として当社グループを牽引している実績から、今後も当社グループの更なる企業価値向上に寄与できると判断したため、取締役候補者いたしました。

候補者番号 はちや よしふみ
2 蜂谷 由文

新任



生年月日

1963年10月14日生

所有する当社株式の数

－ 株

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月 三菱商事株式会社入社
1999年4月 欧州三菱商社会社（ロンドン）（兼）英国三菱商社会社
2009年6月 三菱商事株式会社経営企画部
2011年5月 三菱商事株式会社中南米統括付（サンパウロ）（兼）伯国三菱商社会社本店
2017年4月 三菱商事株式会社執行役員主計部長
2018年3月 三菱商事株式会社執行役員事業投資総括部長
2022年4月 当社顧問【現任】

取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社において、長年にわたり税務、会計に関する業務に従事し、主計部長及び事業投資総括部長を歴任するなど財務会計、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの経験から当社グループの経営全般に貢献することで、当社グループの発展に寄与できると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号 のむら きよし
3 野村 聖

再任



生年月日

1963年12月19日生

所有する当社株式の数

215株

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1988年7月 当社入社
2003年4月 当社KFC直営営業チーム関東第二地区エリアマネージャー
2006年2月 当社情報システムPOS開発プロジェクト担当
2010年9月 当社経営企画室経営管理チームマネージャー
2013年4月 当社経営管理ユニットゼネラルマネージャー
2017年4月 当社執行役員経営管理部長（兼）ケイ・フーズ株式会社取締役
2020年6月 当社取締役執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員（兼）商品本部長
2022年4月 当社取締役専務執行役員 経営戦略担当（兼）特命担当（次期本部システム検討）（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役専務執行役員（兼）商品本部長【現任】

取締役候補者とした理由

1988年の当社入社以来、営業、情報システム、経営企画、商品本部の業務に携わるなど、当社の事業内容への深い理解と豊富な経験を有しております。2020年6月からは当社取締役に就任し、当社グループのDX化、業務の効率化、生産性の向上などIT戦略に大きく貢献していることから、今後も当社グループの更なる発展に必要な不可欠であると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号 たかだ しんや
4 高田 慎也

再任



生年月日

1969年5月9日生

所有する当社株式の数
3,112株

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2007年4月 当社FC営業部第一地区スーパーバイザー
2011年4月 当社直営営業部関東第二地区長
2014年4月 当社マーケティング部マネージャー戦略担当
2015年4月 当社直営営業部長
2016年4月 当社中日本統括営業部長
2020年4月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員運営本部長
2021年6月 当社取締役執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員（兼）運営本部長
2022年4月 当社取締役（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役常務執行役員（兼）運営本部長（兼）株式会社ケイ・アド代表取締役社長【現任】

取締役候補者とした理由

1990年の当社入社以来、主に営業業務に従事し、当社の事業内容への深い理解と店舗運営に関する豊富な知識と経験を有しております。2021年6月からは当社取締役に就任し、その経験を活かした様々な視点から有益な意見を述べ当社グループ発展に寄与していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 うらた ひろゆき
5 浦田 寛之

再任



生年月日

1974年9月5日生

所有する当社株式の数
— 株

当社社外取締役在任期間
2年

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1997年4月 三菱商事株式会社入社
2000年6月 三菱商事株式会社飼料畜産部
2005年3月 Indiana Packers Corporation
2015年4月 伊藤ハム株式会社執行役員加工食品事業本部事業戦略統括部長
2017年3月 米久株式会社取締役（兼）常務執行役員経営企画室長
2019年3月 三菱商事株式会社経営企画部
2020年3月 フードリンク株式会社非常勤取締役【2022年5月退任】
2020年4月 三菱商事株式会社畜産部長
2020年6月 当社社外取締役【現任】
2021年4月 三菱商事株式会社畜産酪農部長【現任】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

三菱商事株式会社において畜産関係の業務に従事し幅広い知見を有しているとともに、伊藤ハム株式会社や米久株式会社において執行役員を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験を有しております。2020年からは当社の社外取締役に就任し、客観的・専門的な視点から有益な意見を述べ、当社の経営力の強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としたしました。就任後も専門的な視点からご助言いただき、当社の経営力の強化に寄与することを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。同契約の保険料は、全額を当社が負担し、各候補者が取締役に選任された場合には、任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。なお、当該契約の概要等は事業報告30頁をご参照ください。
3. 浦田寛之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 浦田寛之氏が取締役(取締役監査等委員を除く)に就任した場合は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれかの高い額となります。
5. 浦田寛之氏の兼職先である三菱商事株式会社は当社の大株主であります。

第4号議案 取締役監査等委員 3名選任の件

取締役監査等委員3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役監査等委員3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

取締役監査等委員の候補者に関する事項は、16頁から18頁のとおりであります。

候補者番号 **1** **しばた 柴田** **ゆういち 裕一**

新任



生年月日
1970年4月15日生
所有する当社株式の数
一 株

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1993年4月 三菱商事株式会社入社
2002年7月 Asia Modified Starch Co. Ltd.
2007年3月 三菱商事株式会社リスクマネジメント部
2015年6月 三菱商事株式会社酪農飲料部乳製品チームリーダー
2016年8月 三菱商事株式会社畜産部事業戦略チームリーダー
2018年3月 三菱商事株式会社生鮮品本部戦略企画室長
2020年4月 三菱商事株式会社農産酪農部長
2021年4月 三菱商事株式会社食品化学本部戦略企画室長
2022年4月 当社顧問【現任】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

三菱商事株式会社において、リスクマネジメント、食糧全般に関わる業務に従事していたことから、同分野に関する豊富な経験と知見を有しており、当社グループのガバナンス体制の強化に寄与できると判断し社外取締役候補者といたしました。社外取締役に就任した際には、常勤取締役監査等委員としてこれらの知見と豊富な経験に基づいて、当社グループの企業価値向上のために客観的な視点で助言、指導していただくことを期待しております。

候補者番号 **2** **おおしま 大島** **ひとし 仁志**

再任



生年月日
1948年1月21日生
所有する当社株式の数
4,350株
当社社外取締役在任期間
7年

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1972年4月 キリンビール株式会社入社
2003年3月 キリンビール株式会社執行役員(兼)国際酒類カンパニー社長(兼)サンミゲル社(フィリピン)取締役(兼)ライオンネイサン社(豪)取締役
2006年3月 キリンビール株式会社常務執行役員(兼)国際酒類カンパニー社長
2007年7月 キリンホールディングス株式会社常勤監査役
2014年10月 公益財団法人国際センター評議員【現任】
2015年2月 公益財団法人三菱商事復興支援財団理事【現任】
2015年6月 当社社外取締役
2016年6月 当社社外取締役監査等委員【現任】
2017年6月 特定非営利活動法人ハンガーフリーワールド監事【現任】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

キリンホールディングス株式会社常勤監査役や公益財団法人国際センター評議員を歴任するなど、食品事業分野の専門的な知識及び経済に関する幅広い見識を有しております。2015年からは当社の社外取締役として有益で率直な意見・提言をし、当社意思決定の健全性と透明性に寄与してきたことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。今後も独立した立場から当社の経営の意思決定機能と監督機能強化に寄与することを期待しております。

候補者番号

3

すなかわ

砂川

よしこ

佳子

(現姓：望月)

再任



生年月日

1972年8月7日生

所有する当社株式の数

一株

当社社外取締役在任期間

6年

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1994年10月 青山監査法人入所
2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所
2013年8月 砂川公認会計士事務所開業【現任】
2013年12月 税理士法人アンサーズ(現税理士法人アンサーズトラスト)社員就任【現任】
2016年6月 当社社外取締役監査等委員【現任】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

公認会計士、税理士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、会計監査・財務・内部統制に関する専門的な知識と幅広い経験等を有しております。2016年からは当社の社外取締役として、会計専門家の立場から有益な助言をいただき、当社グループの企業価値向上に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。今後も企業会計に関する幅広い知識と知見に基づき、業務執行体制及び経営課題への取り組みに関する監督、助言などの役割を期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役監査等委員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。取締役監査等委員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。同契約の保険料は、全額を当社が負担し、各候補者が取締役監査等委員に選任された場合には、任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。なお、当該契約の概要等は事業報告30頁をご参照ください。
3. 柴田裕一氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 大島仁志氏及び砂川佳子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。
5. 大島仁志氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって7年(うち監査等委員在任期間6年)であります。
6. 砂川佳子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年(うち監査等委員在任期間6年)であります。
7. 当社は、柴田裕一氏が取締役監査等委員に就任した場合には、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を賠償責任限度額とする契約を締結する予定であります。
8. 当社は、取締役監査等委員候補者の大島仁志氏及び砂川佳子氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を賠償責任限度額とする契約を締結しております。各氏が取締役監査等委員に再任され就任した場合には当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 柴田裕一氏は、過去10年間及び現在において当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であります。同氏の当該会社における過去10年間の業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
10. 柴田裕一氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他

- の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
11. 大島仁志氏及び砂川佳子氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員
の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 12. 砂川佳子氏は、婚姻により望月姓になりましたが、会計士業務を旧姓の砂川で行っております。

(ご参考) 第3・4号議案が原案どおり可決された場合の経営体制(予定)

氏名	役職	特に専門性を発揮できる分野及び経験					
		企業経営	業界経験	営業・マーケティング	財務・会計	リスク管理	海外経験
判治 孝之	代表取締役社長	●	●	●			●
蜂谷 由文	取締役専務執行役員	●			●	●	●
野村 聖	取締役専務執行役員	●	●	●	●		
高田 慎也	取締役執行役員		●	●			
浦田 寛之	取締役(社外)	●	●				●
柴田 裕一	取締役監査等委員(社外)	●			●	●	●
大島 仁志	取締役監査等委員(社外)	●				●	●
砂川 佳子	取締役監査等委員(社外)				●	●	

(注) 上記は、特に専門性を発揮できる分野及び経験をお示しするものであり、対象者の全ての知見を表すものではありません。

第5号議案

取締役（取締役監査等委員を除く）の金銭報酬額改定の件

当社の取締役（取締役監査等委員を除く。以下、本議案において同じ。）の金銭報酬の額は、2018年6月19日開催の第49期定時株主総会において、「年額2億円以内」を上限とし、係る金銭報酬枠には固定の月額報酬のほか業績連動報酬としての役員賞与を含めるものとしてご承認いただき今日に至っております。（なお、2017年6月27日開催の第48期定時総会において、金銭報酬とは別枠で業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いただいております。）当社取締役の金銭報酬は、事業報告に記載のとおり、業績連動報酬は連結業績の親会社株主に帰属する当期純利益に連動しておりますところ、2021年度における当社の業績の進展に伴い、固定報酬額に業績連動報酬を合わせた取締役の金銭報酬の総額が上記上限額である年額2億円を超えることが見込まれるため、今後の取締役の金銭報酬の総額を「年額3億円以内」（役員賞与を含む）に改めさせていただくとともに、同改定の効力を2021年度分の取締役の金銭報酬の総額についても遡って適用することについてお願いするものであります。また、社外取締役の報酬は、上述の取締役の金銭報酬総額に含まれておりますが、固定月額報酬のみであり、業績連動報酬は対象外であります。

なお、本議案は、事業報告にその概要を記載いたしました当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容を変更するものではなく、当社業績の進展による連結業績の親会社株主に帰属する当期純利益の増額に伴うものでございますので、相当であると判断しております。

監査等委員会は、取締役の金銭報酬額改定に関する本議案について、妥当であると判断しております。また本議案は独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会での審議を経ており、当社取締役会は同委員会より本議案について相当である旨の答申を得ております。

なお、各取締役に対する支給金額の決定については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

以上

I 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

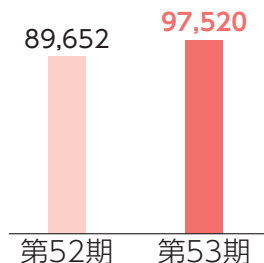
(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染再拡大が長期化するなか、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の発令と解除を繰り返し、社会経済活動が制約を受ける状況が続きました。ワクチン接種の進展や景気対策による経済活動の段階的再開により、景気回復の動きが期待される一方、足元では原油価格や原材料価格の高騰、ウクライナ情勢の緊迫など、引き続き予断を許さない状況が続きました。外食業界におきましては、行動規制の緩和に伴い消費活動が回復することが期待されますが、消費行動の非接触化やデジタルシフトなどにより業種・業態の垣根を越えた顧客獲得競争が激化しており、依然として厳しい経営環境にあります。

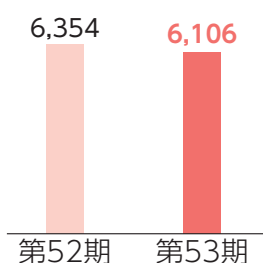
このような状況下、当社グループでは、当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画『第二の創業これから50年の持続的成長に向けて』を策定いたしました。主力のKFC事業については、「お客さまに信頼され、愛されるブランドへ」を目指す姿として位置付け、積極的な新規出店、ブランド力の維持・向上を目的とした既存店舗の改装促進、お客様の利便性向上及び快適な職場環境の確保を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などを骨子とし、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を最優先としつつも、これら諸施策を着実に実行してまいり所存であります。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は975億2千万円（対前連結会計年度比8.8%増）、営業利益は61億6百万円（同3.9%減）、経常利益は69億3千9百万円（同26.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は45億5千7百万円（同62.4%増）となりました。

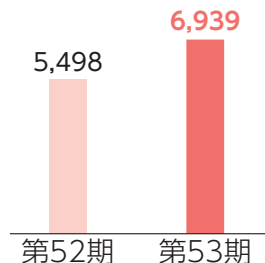
売上高 (単位:百万円)



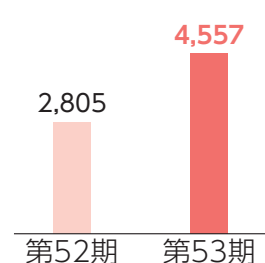
営業利益 (単位:百万円)



経常利益 (単位:百万円)



親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位:百万円)





KFC事業

当連結会計年度においては、主力のKFC事業では、日常化の推進をテーマに掲げ、「オリジナルチキン」を中心に定番商品の磨きこみやランチメニューの充実、あらゆる場面や時間帯でのニーズに合った商品・サービスの提供を推進いたしました。お得感のあるパックメニューとして、「30%OFFパック」「いいトコどりパック」「シェアBOX」を発売し、在宅率の上昇に伴うファミリーやギャザリング需要に訴求いたしました。また、サンド商品を戦略商品と位置付け、「ケンタッキーなら、サンドでしょ。」をキャッチコピーに、「ブラックホットサンド」「とろ〜り月見サンド」「チーズにおぼれるフィレサンド」など年間を通じてサンドプロモーションを展開いたしました。新商品では、醤油風味の「にんにく醤油チキン」や辛口の「グリーンホットチキン」、デザートメニューでは「発酵バター入りビスケット」や「スイートポテトパイ」などを発売し、大変ご好評をいただきました。



いいトコどりパック



チーズにおぼれるフィレサンド

更には、配達代行の対象店舗数の拡大やネットオーダー、キャッシュレス決済、公式アプリの充実といったデジタル施策の推進、住宅地や小型店舗の出店により利便性や快適性の強化を図りました。店舗数につきましては、積極的な新規出店を推進したこともあり、当連結会計年度において49店舗（直営12店舗・フランチャイズ37店舗）を出店し、1,172店舗となりました。改装につきましては、189店舗（直営48店舗・フランチャイズ141店舗）実施いたしました。また、配達代行を含むデリバリーサービスの実施店舗は、597店舗となりました。



武蔵浦和マーレ店
（埼玉県さいたま市2021年11月開店）



君津店
（千葉県君津市2021年11月改装）

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資等の総額は27億2千2百万円であり、主としてKFC事業における新規出店、ブランド力の維持・向上を目的とした既存店舗の改装、店舗システム投資、マーケティング強化及び本社における業務効率化のための情報システム投資によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

設備投資資金は、自己資金で賄っております。

(4) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

Bamboo Holding Pte.Ltd.、株式会社ビー・ワイ・オーについて、持分法適用の範囲に含めております。なお、当連結会計年度においては、他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

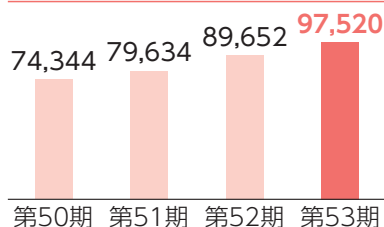
該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況の推移

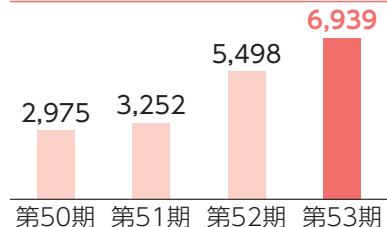
当社グループの財産及び損益の状況

区分	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (2022年3月期)
売上高 (百万円)	74,344	79,634	89,652	97,520
経常利益 (百万円)	2,975	3,252	5,498	6,939
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,055	1,533	2,805	4,557
1株当たり当期純利益 (円)	91.99	68.62	125.50	203.94
総資産額 (百万円)	38,420	38,012	42,694	47,761
純資産額 (百万円)	21,385	21,807	23,620	26,750
1株当たり純資産額 (円)	956.80	975.69	1,056.53	1,197.62

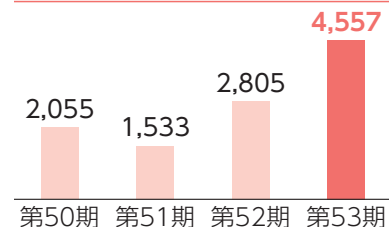
売上高 (単位:百万円)



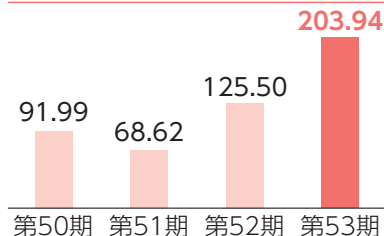
経常利益 (単位:百万円)



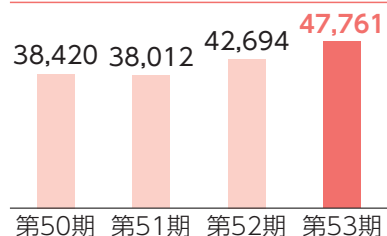
親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位:百万円)



1株当たり当期純利益 (単位:円)



総資産額 (単位:百万円)



純資産額 (単位:百万円)



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しており、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。なお、潜在的に希薄化効果のある株式はありません。
2. 第53期(2022年3月期)の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。
3. 当社は役員報酬BIP信託を導入しております。1株当たり当期純利益金額を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する当社株式87,324株を控除しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	100百万円	100.0	ケンタッキーフライドチキン店舗の運営
株式会社ケイ・アド	10百万円	100.0	広告事業の運営・取次ぎ
ケイ・フーズ株式会社	1百万円	100.0	ケンタッキーフライドチキン店舗の運営
Fast Restaurant International Pte. Ltd.	1,083百万円	100.0	投資持株会社

4. 対処すべき課題

当社グループが属する外食・飲食業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、外出自粛、在宅勤務の普及による外食需要の落ち込みにより売上高が減少するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画『第二の創業 これから50年の持続的成長に向けて』を策定いたしました。「おいしさ、しあわせ創造」という企業理念の下、主力のKFC事業においては、「お客さまに信頼され、愛されるブランドへ」を目指す姿として位置付け、更なる成長の推進、これら成長の基盤として、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進によるお客様の利便性の向上、人材教育の拡充を始めとした能力開発、誰もがいきいきと働くことができる職場環境を実現させることを目的としたダイバーシティ・健康経営の推進、環境保全への取り組み、地域を支え、人を支えるCSR活動の推進等の取り組みを通じて、優れた価値を提供し、企業価値の一層の向上を図ることで社会に貢献してまいり所存であります。

5. 主要な事業の内容

フライドチキンを主力とするファストフードレストランチェーンの経営が中心となっております。その店舗展開は、直営店は関東関西地域を中心に307店舗、フランチャイズ店は北海道地域から沖縄地域まで全国に865店舗で合計1,172店舗となっております。

6. 主要な事業所

(1) 当社

本社	神奈川県横浜市
関西オフィス	大阪府大阪市

(2) 子会社

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	神奈川県横浜市
株式会社ケイ・アド	神奈川県横浜市
ケイ・フーズ株式会社	大阪府大阪市
Fast Restaurant International Pte. Ltd.	シンガポール共和国

7. 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減	平均臨時従業員数
889名	27名増	2,611名

(注) 臨時従業員数は、年間の平均人員（1日8時間換算）を記載しております。

② 当社の従業員の状況

	当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	69名	3名増	44.7才	15.3年

(注) 従業員数は社員を対象としたもので、嘱託・顧問1名、受入出向社員1名は含まれておりません。

8. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

9. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

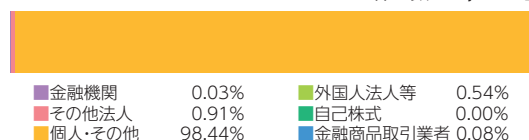
II 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 49,953,000株
2. 発行済株式の総数 22,423,761株
(うち、自己株式数 220株)
3. 株主数 30,597名
4. 大株主 (上位10名)

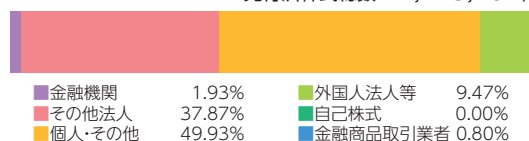
株主名	持株数 千株	持株比率 %
三菱商事株式会社	7,875	35.12
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	210	0.93
JP MORGAN CHASE BANK 385781	193	0.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	164	0.73
日本KFCホールディングスフランチャイズオーナー持株会	158	0.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	148	0.66
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	122	0.54
明治安田生命保険相互会社	110	0.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	104	0.46
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE STATE TEACHERS RETIREMENT SYSTEM OF OHIO	88	0.39

● 株主分布状況 (ご参考)

所有者別分布 株主数 30,597名



株式数別分布 発行済株式総数 22,423,761株



- (注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数 (22,423,541株) を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式数の記載につきましては、役員報酬B I P信託が所有する当社株式87,324株を控除しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式数は、任期満了に伴い退任となった取締役2名に対し、当社普通株式15,994株であります。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	判 治 孝 之 コンプラ	CEO 兼 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 代表取締役社長 兼 Fast Restaurant International Pte.Ltd.取締役
取締役専務執行役員	金 原 俊一郎 指名 コンプラ	CFO 兼 コーポレート本部長 兼 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役
取締役執行役員	野 村 聖 コンプラ	兼 Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役 特命担当 (次期本部システム検討) 兼 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役執行役員 商品本部長
取締役執行役員	高 田 慎 也 コンプラ	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役執行役員 運営本部長
取 締 役	浦 田 寛 之 社外 報酬	三菱商事株式会社本店畜産酪農部長 兼 フードリンク株式会社非常勤取締役
常勤取締役監査等委員	平 田 寛 司 社外 独立 指名 コンプラ	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社監査役 兼 株式会社ケイ・アド監査役 兼 ケイ・フーズ株式会社監査役
取締役監査等委員	大 島 仁 志 社外 独立 指名 報酬	公益財団法人三菱商事復興支援財団理事 兼 公益財団法人民際センター評議員 兼 特定非営利活動法人ハンガーフリーワールド監事
取締役監査等委員	砂 川 佳 子 社外 独立 指名 報酬	砂川公認会計士事務所代表 兼 税理士法人アンサーズトラスト社員

指名 … **指名諮問委員会**：役員の選解任に係る取締役会機能の独立性・客観性を高め、CEOの後継者及び指名、並びに、取締役の指名及び育成に関する取締役会諮問機関として設置しております。

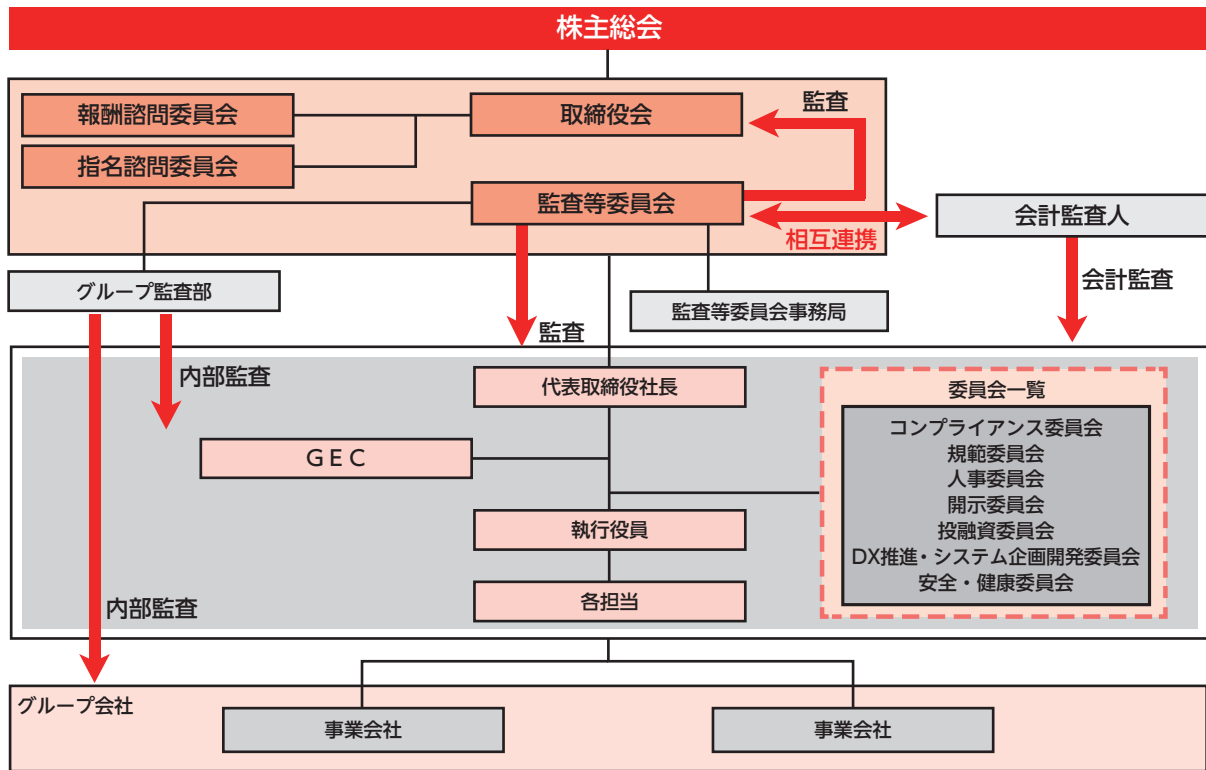
報酬 … **報酬諮問委員会**：役員報酬の体系及び水準の妥当性・客観性を確保・強化する目的で取締役会諮問機関として設置しております。

コンプラ … **コンプライアンス委員会**：当社グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針や施策の立案及びモニタリングを行っております。

- (注) 1. 浦田寛之氏、平田寛司氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 社外取締役である浦田寛之氏は、三菱商事株式会社において畜産関連の業務に従事し、豊富な経験及び幅広い知見を有しております。
3. 社外取締役監査等委員である平田寛司氏は、三菱商事株式会社において子会社経営並びに内部統制、内部監査に長年携わっており、事業経営、財務経理、内部統制、内部監査に幅広い知見を有しております。

4. 社外取締役監査等委員である大島仁志氏は、キリンホールディングス株式会社常勤監査役や公益財団法人民際センター評議員を歴任するなど、食品事業分野の専門的な知識及び経済に関する幅広い見識を有しております。
5. 社外取締役監査等委員である砂川佳子氏は、公認会計士・税理士として培われた会計監査、財務、内部統制に関する専門的知識を有しております。
6. 社外取締役監査等委員である平田寛司氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
7. 事業及び経営に関する情報や社内出身の取締役候補者の適格性に関する情報の収集において効率性・実効性が高いことや、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監督し検証すること等により監査の実効性が高められると考えたため、平田寛司氏を常勤の監査等委員に選定しております。
8. 取締役近藤正樹氏及び佐々木敏彦氏は、2021年6月22日開催の第52期定時株主総会にて任期満了により退任いたしました。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制図



2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の概要等は、以下のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、取締役監査等委員及び監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員。

(2) 保険契約の内容の概要

①被保険者の実質的保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

役員が行った行為（不作為を含む。）に起因して役員が損害賠償責任を負担することによって被る損害、会社補償によって会社が被る損害、会社が発行する有価証券の売買等に起因して会社が損害賠償責任を負担することによって被る損害、その他各種費用等を総合的に補償します。但し、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

3. 取締役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（取締役監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7 (1)	246 (1)	124 (1)	91 (-)	30 (-)
取締役監査等委員	3	38	38	-	-

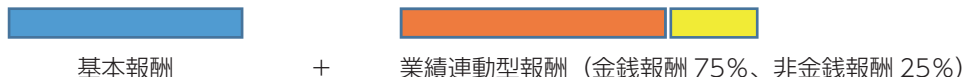
- (注) 1. 取締役（取締役監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2018年6月19日開催の第49期定時株主総会決議にて年額200百万円以内（役員賞与含む）と決議をいただいておりますが、本定時株主総会決議事項第5号議案にて、年額300百万円以内（役員賞与含む）と決議いただくことを条件として支給予定であります。本定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）であります。
2. 取締役監査等委員の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第47期定時株主総会決議にて年額50百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役監査等委員の員数は3名（いずれも社外取締役）であります。
3. 2017年6月27日開催の第48期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は4名であります。
4. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は役員賞与引当金繰入額91百万円及び株式給付引当金繰入額30百万円として当年度に費用計上した金額であります。
5. 当事業年度末日現在における在籍人数は8名ですが、上記報酬額には2021年6月22日付

をもって任期満了により退任した取締役2名（うち社外取締役0名）を含めております。

(2) 報酬の構成

社外取締役、取締役監査等委員を除く取締役の報酬については、固定報酬、業績連動型の賞与及び長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬から構成され、業務執行から独立した立場である社外取締役及び取締役監査等委員の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

イメージ：基本報酬＋業績連動型報酬（金銭報酬75%、非金銭報酬25%）



(3) 業績連動報酬等に関する事項

短期の業績目標達成及び中期経営計画の達成により、企業価値の向上を意識した報酬体系とするため、親会社株主に帰属する当期純利益を業績評価指標と掲げ、取締役としての役割と役位に応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、45億5千7百万円となりました。

(4) 非金銭報酬等の内容

中長期的な視点での株主の皆さまとの利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した報酬体系とするため、業績連動型の賞与の一定部分を当社普通株式に置き換えて支給します。株式報酬の割合は、業績連動型の賞与のうち25%としており、退任後に交付されることで、中長期的視点に立った経営を促すことを図ります。当事業年度における株式交付状況は、Ⅱ.会社の株式に関する事項に記載のとおりであります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を取締役会の決議により定めており、基本的には以下のとおりであります。

- ①経営計画の達成に向けた健全なインセンティブ付けを行うこと
- ②持続的な成長及び企業価値の増大への重点的な取組みを促進すること
- ③株主との利益の共有を図ること
- ④報酬水準の妥当性と決定プロセスの透明性を確保すること

これらの基本方針により、役員報酬等は、定時株主総会において決定された報酬総額の限度額内で、本人の能力、経歴等を第一義とし、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模や業種、業態の類似する他企業及び同業他社との水準を勘案したうえで決定しております。これらの決定手続に際しては、決定プロセスの客観性及び透明性を確保する観点から、社外取締役を委員長とし、社外取締役3名（うち、取締役監査等委員2名）で構成する報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえて取締役会の決議により決定しております。役員個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会において、基本方針との整合性を含めた検討及び確認を行っているため、取締役会においても基本的にその答申を尊重し、基本方針に沿うものであると判断しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役である浦田寛之氏の兼職先である三菱商事株式会社は当社の大株主であり、フードリンク株式会社は当社子会社との間に物品購入等の取引がありますが、定型取引であり社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役監査等委員である平田寛司氏の兼職先である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社、株式会社ケイ・アド、ケイ・フーズ株式会社は当社の子会社であります。

社外取締役監査等委員である大島仁志氏及び砂川佳子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	地位	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
浦田寛之	取締役	100% 15回/15回中	—	畜産関係の業務に関する豊富な経験及び幅広い知見を活かし、当社の経営上有用な指摘及び意見を積極的に述べております。
平田寛司	常勤取締役 監査等委員	100% 15回/15回中	100% 13回/13回中	常勤取締役監査等委員としてコンプライアンス委員会、規範委員会、人事委員会等の各種委員会及びその他社内的重要な会議等にも出席し、内部統制システムの構築・維持や社内の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言等を行っております。また、代表取締役との面談を毎月実施し、意見交換を行うとともに、指名諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、適宜意見を述べております。
大島仁志	取締役 監査等委員	100% 15回/15回中	100% 13回/13回中	企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な観点から当社の経営上有用な意見並びに助言などを行っております。また、上記の他、指名諮問委員会並びに報酬諮問委員会においても委員長として当事業年度に開催された委員会の全てに出席すること等により、独立的な客観的立場から経営の監督強化向上に努めております。
砂川佳子	取締役 監査等委員	100% 15回/15回中	100% 13回/13回中	公認会計士・税理士としての専門的見地から、特に会計・税務・内部統制に関する意見及び助言等を行うとともに、当社意思決定の透明性の向上及び監査監督機能の強化に有益な助言等を行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的立場から適宜意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該規約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	48百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額の合計額	48百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第52期 (ご参考) (2021年3月現在)	第53期 (2022年3月現在)
資産の部		
流動資産	26,141	29,961
現金及び預金	16,476	20,411
売掛金	5,751	5,636
有価証券	2,000	2,000
商品	327	442
原材料及び貯蔵品	79	71
前払費用	405	455
その他	1,101	943
貸倒引当金	△1	△0
固定資産	16,553	17,799
有形固定資産	6,123	6,042
建物及び構築物	3,227	3,316
機械装置及び運搬具	165	185
工具、器具及び備品	506	552
土地	1,943	1,723
リース資産	253	241
建設仮勘定	25	23
無形固定資産	1,591	2,211
のれん	14	6
ソフトウェア	1,112	917
ソフトウェア仮勘定	464	1,286
その他	0	0
投資その他の資産	8,838	9,546
投資有価証券	3,055	2,800
長期前払費用	154	323
差入保証金	4,153	4,066
繰延税金資産	1,488	2,367
その他	30	36
貸倒引当金	△45	△48
資産合計	42,694	47,761

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第52期 (ご参考) (2021年3月現在)	第53期 (2022年3月現在)
負債の部		
流動負債	15,265	16,693
買掛金	6,757	6,970
未払金	5,038	5,605
リース債務	87	61
預り金	176	231
未払法人税等	1,392	1,738
未払消費税等	410	414
未払費用	387	548
前受収益	114	-
賞与引当金	802	873
役員賞与引当金	66	91
資産除去債務	2	2
契約負債	-	18
その他	30	136
固定負債	3,808	4,317
リース債務	196	210
繰延税金負債	3	-
退職給付に係る負債	2,146	2,190
資産除去債務	1,136	1,164
株式給付引当金	68	75
預り保証金	207	210
その他	48	466
負債合計	19,073	21,011
純資産の部		
株主資本	23,422	26,559
資本金	7,297	7,297
資本剰余金	9,689	9,689
利益剰余金	6,570	9,782
自己株式	△134	△209
その他の包括利益累計額	197	190
その他有価証券評価差額金	192	174
為替換算調整勘定	△3	△4
退職給付に係る調整累計額	7	19
純資産合計	23,620	26,750
負債純資産合計	42,694	47,761

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第52期 (ご参考)	第53期
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	89,652	97,520
売上原価	50,954	56,610
売上総利益	38,698	40,909
販売費及び一般管理費	32,344	34,802
営業利益	6,354	6,106
営業外収益	623	1,872
受取利息	0	0
受取配当金	9	9
受取賃貸料	230	254
受取協力金	168	1,529
受取保険金	97	-
その他	116	77
営業外費用	1,479	1,039
支払利息	5	5
賃貸費用	173	184
店舗改装等固定資産除却損	10	19
持分法による投資損失	1,275	227
環境対策費	-	580
その他	15	22
経常利益	5,498	6,939
特別利益	203	38
店舗譲渡益	47	-
固定資産売却益	81	-
受取補償金	74	38
特別損失	579	467
固定資産除却損	1	62
減損損失	300	404
特許料	277	-
その他	-	0
税金等調整前当期純利益	5,121	6,509
法人税、住民税及び事業税	2,549	2,831
法人税等調整額	△233	△879
当期純利益	2,805	4,557
親会社株主に帰属する当期純利益	2,805	4,557

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,297	9,689	6,570	△134	23,422
当期変動額					
剰余金の配当			△1,345		△1,345
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,557		4,557
自己株式の取得				△107	△107
自己株式の処分				32	32
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	3,211	△74	3,136
当期末残高	7,297	9,689	9,782	△209	26,559

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	192	△3	7	197	23,620
当期変動額					
剰余金の配当					△1,345
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,557
自己株式の取得					△107
自己株式の処分					32
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△18	△1	11	△7	△7
当期変動額合計	△18	△1	11	△7	3,129
当期末残高	174	△4	19	190	26,750

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第52期 (ご参考) (2021年3月現在)	第53期 (2022年3月現在)
資産の部		
流動資産	12,375	13,568
現金及び預金	8,636	9,710
有価証券	2,000	2,000
貯蔵品	25	20
前払費用	54	64
未収入金	1,659	1,759
その他	0	13
固定資産	11,508	10,480
有形固定資産	2,709	2,407
建物	636	608
工具、器具及び備品	89	67
土地	1,943	1,723
リース資産	37	8
建設仮勘定	2	-
無形固定資産	441	358
ソフトウェア	425	345
ソフトウェア仮勘定	15	13
投資その他の資産	8,358	7,714
投資有価証券	393	367
関係会社株式	5,045	5,045
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	2,000	1,000
長期前払費用	24	53
繰延税金資産	483	836
差入保証金	381	382
会員権	29	29
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	23,884	24,049

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第52期 (ご参考) (2021年3月現在)	第53期 (2022年3月現在)
負債の部		
流動負債	1,491	1,936
未払金	324	240
リース債務	31	8
未払法人税等	860	1,243
未払消費税等	51	42
未払費用	27	21
預り金	9	106
前受収益	19	17
賞与引当金	97	129
役員賞与引当金	66	91
その他	2	35
固定負債	683	666
リース債務	9	1
株式給付引当金	52	58
退職給付引当金	267	252
長期預り保証金	89	87
資産除去債務	264	265
負債合計	2,175	2,602
純資産の部		
株主資本	21,516	21,271
資本金	7,297	7,297
資本剰余金	9,689	9,689
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	8,689	8,689
利益剰余金	4,664	4,494
利益準備金	824	824
その他利益剰余金	3,840	3,669
繰越利益剰余金	3,840	3,669
自己株式	△134	△209
評価・換算差額等	192	174
その他有価証券評価差額金	192	174
純資産合計	21,709	21,446
負債純資産合計	23,884	24,049

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第52期 (ご参考)	第53期
	(2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで)	(2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)
売上高	6,005	4,356
販売費及び一般管理費	2,867	3,223
営業利益	3,137	1,133
営業外収益	567	495
受取利息	40	15
受取配当金	9	9
受取賃貸料	450	457
償却債権取立益	47	-
その他	20	12
営業外費用	342	353
支払利息	1	0
賃貸費用	335	346
その他	5	6
経常利益	3,362	1,275
特別利益	0	-
固定資産売却益	0	-
特別損失	0	224
固定資産除却損	0	3
減損損失	-	220
税引前当期純利益	3,362	1,050
法人税、住民税及び事業税	181	219
法人税等調整額	△9	△344
当期純利益	3,191	1,175

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,297	1,000	8,689	9,689	824	3,840	4,664
当期変動額							
剰余金の配当						△1,345	△1,345
当期純利益						1,175	1,175
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△170	△170
当期末残高	7,297	1,000	8,689	9,689	824	3,669	4,494

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△134	21,516	192	192	21,709
当期変動額					
剰余金の配当		△1,345			△1,345
当期純利益		1,175			1,175
自己株式の取得	△107	△107			△107
自己株式の処分	32	32			32
株主資本以外の項目の変動額 (純額)		—	△18	△18	△18
当期変動額合計	△74	△245	△18	△18	△263
当期末残高	△209	21,271	174	174	21,446

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

日本KFCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 日 下 靖 規
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石 川 慶
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本KFCホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本KFCホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

日本KFCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 慶

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本KFCホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会は監査方針、職務分担等を定め、適宜オンライン形式も利用しながら毎月監査等委員会を開催し、監査等委員間で意見交換を行ったほか、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、取締役会その他重要な会議等に出席し、取締役、執行役員及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、国内子会社については、常勤監査等委員が監査役を兼務しており、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。海外子会社については、海外子会社の取締役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けたほか、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審議会の検査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

日本 KFC ホールディングス株式会社 監査等委員会

取締役監査等委員（委員長） 大島 仁志 ㊟

取締役監査等委員（常勤） 平田 寛司 ㊟

取締役監査等委員 砂川 佳子 ㊟

(注) 取締役監査等委員の大島仁志、平田寛司及び砂川佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

定時株主総会会場ご案内図

日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）

会場

横浜アイマークプレイス
5階 横浜本社

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
TEL 045-307-0700（代表）

交通

■ みなとみらい線

「みなとみらい駅」下車

1番出口グランモール口より徒歩約10分

■ 会場までのご案内

美術館・けいゆう病院方面改札口の 에스
カレーターを上り、「1番出口グランモ
ール口」より横浜アイマークプレイスま
でお進みください。

ビル内低層階（1-8階）用エレベーターで
5階へお越しください。

「新高島駅」下車

3番出口大通臨港口より徒歩約8分

■ 会場までのご案内

「3番出口大通臨港口」より横浜アイマ
ークプレイスまでお進みください。

ビル内低層階（1-8階）用エレベーターで
5階へお越しください。

※駐車場及び駐輪場はご用意しておりませんので、
電車等の公共交通機関をご利用ください。

